

## 図書館情報メディア研究科

学生の確保 (人)	区分	定員	志願者		受験者		合格者	入学者	
	博士 前期課程 1年次	37 ※ —	学内	学外	学内	学外	49 ※ 8	学内	学外
			27 ※ 1	67 ※ 21	26 ※ 1	65 ※ 21		17 ※ 1	30 ※ 7
博士 後期課程 1年次	21 ※ —	学内	学外	学内	学外	21 ※ 3	学内	学外	
		18 ※ 4	7 ※ —	18 ※ 4	7 ※ —		15 ※ 3	6 ※ —	

・※は外国人留学生を内数で示す。

### 1 図書館情報メディア研究科の活動

- (1) 図書館情報メディア研究科は、図書館情報学の国内唯一の研究科として、「図書館・情報ネットワークに基づく知的情報基盤の形成」を目標に、「知識・情報の流通と新しい知識の創造に係る科学」の学際的・総合的な教育・研究を展開している。人間の知的活動のすべてに情報化が進展してきているのに対応して、図書館学と情報学を基盤としつつも、諸学問全体の基盤的要件としての情報学のクリエイティブな役割や、知識と情報の表現記号であり媒体としての情報メディアにも重点をおいて、様々な領域における知識の創生・流通・再生産を促進することを目指している。平成14年10月1日に図書館情報大学と筑波大学との統合に伴って設置された区分制博士課程（博士前期課程・博士後期課程）であり、平成15年4月から学生の受け入れを開始した。
- (2) 社会の情報化の急速な進展、とりわけネットワークを通じた情報流通・コミュニケーションの重みの増加に対応するために、4つの教育研究分野ごとに、カリキュラムの見直しを継続的に実施し、科目の新設・変更を行った。
- (3) 博士後期課程の入学定員確保のために、学生募集用のポスターや研究科パンフレットを作成し、図書館情報大学大学院修士課程の修了者等を対象に重点的に送付することを行った。また、海外からの留学希望の問い合わせの増加に対応するために、ホームページの充実を図った。社会人を積極的に受け入れるために夜間開講・土曜日開講を実施している東京サテライトについては、筑波キャンパスと同時に授業を実施するテレビ会議システムの充実など備品等の整備を図った。

### 2 教員の教育業績評価の状況

研究科教員会議において研究指導担当及び授業担当の資格認定（担当科目の変更を含む）を行っている。法人化による人事制度の変化に伴い、全学において導入される教員個人評価システムの内容をにらみながら、研究業績、教育業績および研究科運営や改革の取り組みへの貢献度などの観点からの研究科教員の客観的な評価体制を確立する必要がある。人事の評価基準・選考基準の策定においては、学際的・総合的な学問分野であるために教官の専門分野が文系・理系の多岐にわたることを考慮し、多様な視点の研究業績評価の基準を策定する必要がある。

### 3 自己評価と課題

図書館情報大学大学院情報メディア研究科と並存してきたが、法人化により、図書館情報大学大学院に在籍する学生も、平成16年4月には、図書館情報メディア研究科に移籍することになる。統合・移籍という変化によりこれらの学生の教育・学生生活に支障を来さないように配慮する必要がある。

法人化による研究科全体としての外部評価を受けるに当たり、学位授与率、就職率、志願率の確保のために、タスクフォースなどによる見直し・提言をもとに、複数指導体制が有効に機能するための施策の導入、学生の学会発表・論文発表の増加などに取り組むことが必要である。博士論文については査読つき雑誌論文2報を基にするものであることなど審査基準が明確であるが、修士論文についても発表会の評価や審査方法を再検討し高いレベルの確保を図ることが課題である。

研究科のスペース充足率は低く、総合研究棟の新設等の実現を図ることが必要である。

図書館情報大学大学院情報メディア研究科の学生に関する分析によると、博士前期課程の留学生は比較的順調に学位を取得しているが、博士後期課程の学生については経済的な理由による休学者もおり、TA、RAでの任用の拡大などによる支援制度の充実を図ることが必要である。

他研究科との再編が課題になっているが、再編検討ワーキンググループ等を通じて、研究科の将来設計に向けて、特に図書館情報学の発展、展開の方向について議論を進めた。